

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

告 示

○都市計画を決定した件

○都市計画を変更した件

○都市計画事業の事業計画の変更を認可した件

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件

○特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件

○福島県市町村職員共済組合の決算を公告する件

告 示

福島県告示第三百五十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十八条第一項の規定により、霊山都市計画道路を決定した。この決定に係る関係図書を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年七月二十日

福島県知事 佐藤雄平

一 都市計画を決定した土地の区域

伊達市霊山町下小国のうち清水、荒屋敷、御渡、沼ヶ入、桜町、沖、力持、上ノ台、水境の一部の区域

伊達市霊山町掛田のうち柵押、玉田、大館、宮内、小平山、大平山、北股の一部の区域

二 縦覧に供する図書

総括図、計画図及び計画書の写し

三 縦覧場所

福島県北建設事務所企画管理部企画調査課（福島市中町七番十七号）、伊達市建設部都市計画課（伊達市梁川町青葉町一番地）

（都市計画課）

福島県告示第三百六十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項で準用する同法第十八条第一項の規定により、県北都市計画道路を変更した。この変更に係る関係図書を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年七月二十日

福島県知事 佐藤雄平

一 新たに都市計画に含まれた土地の区域

伊達市保原町柱田のうち滝ノ入、東沢、北向山、西沢、胡桃ヶ作の一部の区域

伊達市保原町富沢のうち梅ヶ作、明夫内、沼ノ上、下ノ内、松ヶ作、柿ヶ作の一部の区域

伊達市保原町所沢のうち安住内、入ノ内の一部の区域

伊達市保原町大柳のうち栃窪入、栃窪、大上山、竹柄、前田、大鳥、大日向、山寺の一部の区域

伊達市保原町上保原のうち将婦坂、拾翠崖、内山、内山入、採芝崖、上当築、田向、仏供田、京口、法千在家、中室内、大地内、上古川の一部の区域

伊達市伏黒のうち笹ヶ淵、十文河原、道六神、中曾根、沖前、土井ノ内、宮本、館ノ内、荒屋敷、六角、川岸、八反田の一部の区域

伊達市のうち下川原、岡沼、一本木、日照の一部の区域

伊達郡桑折町のうち界、蒲田、赤坂、一里壇の一部の区域

伊達郡桑折町大字成田のうち新宿、稲山、東向田、馬場、三反田、堰向、橋本、小二反田、半五郎の一部の区域

伊達郡桑折町大字松原のうち沢田、姫松、川原田、日照田、弁天沢、館、館ノ前、狸内、中島、前原の一部の区域

二 新たに都市計画に車線の数を定めた道路名

一・五・二号霊山桑折線

三 縦覧に供する図書

総括図、計画図及び計画書の写し

福島県告示第三百六十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業に係る事業計画の変更について、次のとおり認可した。

平成二十四年七月二十日

福島県知事 佐藤雄平

一 施行者の名称 福島市
 二 都市計画事業の種類及び名称 県北都市計画下水道事業（福島市流域関連公共下水道）
 三 事業認可の年月日 昭和六十二年九月二十九日
 四 事業施行期間（変更前） 昭和六十二年九月二十九日から平成二十四年三月三十一日まで
 （変更後） 昭和六十二年九月二十九日から平成二十九年三月三十一日まで

五 事業地 収用の部分 都市計画事業の変更を認可した件（平成二十年福島県告示第七百九十七号）の事業地に福島市飯坂町字榎下、飯坂町平野字壇ノ東、岡部字大下、字大旦、字当木、字内川原、字姥畑、字東町、字町内、字高畑、北沢又字下台前、字愛宕、字番匠田、字柳下、字新田、町庭坂字休所、桜木町、松浪町、旭町、山下町、北五老内町、五老内町、花園町、宮下町、浜田町、豊田町、松木町、仲間町、北町、新浜町、宮町、上町、新町、大町、天神町、万世町、陣場町、置賜町、本町、中町、早稲町、五月町、三河南町及び永井川字西光寺並びに字内町の区域を加える。

同事業地に飯坂町字小滝、字赤川端、字御行壇、字八幡新田、字一本松、字筑前、字佛坂、字五郎兵工館、字前原、飯坂町平野字林添、字原東、字道間、岡部字当木前、字大蔵、字岡部、岡島字砂入、北沢又字台前、字大和田前、字土田、字川原田、字中清水、字外新田、南沢又字上番匠田、町庭坂字杉ノ下、字狐林、字一本杉、字中通、字荒町、字北原、字内町、字愛宕室、字金腐、字遠原二、字原中、字堀ノ内、字松ノ下、下野寺字遠原、笹木野字西原、字原際、字中西裏、字長畑、街道北、南沢又字西原、字高木、字明神北、字古館、字小堰、字本田、字石橋、字玄場町、字南玄場、字道合、字道南、堀河町、東浜町、腰浜町、上浜町、舟場町、杉妻町、清明町、六反田、矢剣町、野田町一丁目、須川町、成川字台田、永井川字東西光寺、字宮向、字山ノ神、字古寺、字古内、字大釜、字土橋、字田中、字合ノ川、字東山、字南大釜、蓬萊町二丁目及び松川町関谷字別森並びに字台の各一部の区域を加える。

同事業地のうち、飯坂町字釜場、字西堀切、字笠松、字八幡内、字八幡、字馬場、飯坂町平野字道添、字東原、北沢又字出符、町庭坂字畑外、八島町、入江町、春日町、霞町、御山町、森合町、森合字前田、曾根田町、栄町、荒町、石貝、下谷地、公事田、雷神、道満塚、三河北町、太田町、野田町二丁目、野田町三丁目、永井川字宮ノ下、字壇ノ腰、字鎌ヶ淵、字五治郎

内、字榎内、字寺屋敷、字木野田、字向光白及び松川町関谷字並木並びに字高並の各一部の区域を全部に改める。
 使用の部分 なし。
 （下水道課）

公 告

公告第二百十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
 平成二十四年七月二十日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 申請のあった年月日
 平成二十四年七月十日

二 名称
 特定非営利活動法人太陽光発電と再生可能エネルギー普及協会

三 代表者の氏名
 佐藤 億芳

四 主たる事務所の所在地
 福島県福島市曾根田町一番十八号MAXふくしま三Fほっとリビングアポロエナジー

五 定款に記載された目的

この法人は、地域社会や市民に対して、地域温暖化防止につながる太陽光発電事業及び再生可能エネルギー全般の普及と促進に関する事業を行い、環境保護に寄与することを目的とする。
 （文化振興課）

公告第二百十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
 平成二十四年七月二十日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 申請のあった年月日
 平成二十四年六月二十七日

二 名称
 特定非営利活動法人ふれっしゅ・すてーじ

三 代表者の氏名
 栗林 秀樹

四 主たる事務所の所在地

五 福島県西白河郡矢吹町八幡町二百三十六番地
定款に記載された目的

この法人は、奉仕の精神によって、町民主体の文化活動を支援し、町民の文化意識を培い、老若男女の交流を通じて共同体意識を育み、常に生き活きと生活を送れるよう生活の場を整える牽引力となり、もって、矢吹町を中心とした周辺地域の文化の向上発展に寄与することを目的とする。

(文化振興課)

公告第二百十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十四年七月二十日

福島県知事 佐藤雄平

一 申請のあった年月日

平成二十四年七月五日

二 名称

特定非営利活動法人アイ・キャン

三 代表者の氏名

佐久間 啓

四 主たる事務所の所在地

福島県郡山市安積町四丁目三番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、居宅での生活に支障がある精神障害者及び就労している精神障害者に対して生活寮を設置し、居室その他の設備を利用させるとともに、独立自活に必要な助言及び指導を行い、もって精神障害者の社会復帰と福祉の増進に寄与することを目的とする。

(文化振興課)

雑 報

福島県市町村職員共済組合理事長から福島県報への登載の依頼があったので、次のとおり登載する。

平成二十四年七月二十日

福島県知事 佐藤雄平

福島県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第一百五十二号）第二十二條第三項の規定により、平成二十三年度の決算に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨を次のとおり公告する。

平成二十四年七月二十日

福島県市町村職員共済組合公告

福島県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成23年度決算の要旨を公告する。

平成24年6月29日

福島県市町村職員共済組合

理事長 立谷 秀清

1 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

資	経 理 区 分	短 期	長 期	預託金 管 理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付
産	流動資産	2,106,831	29	901,647	599,146	705,525	765,691	745,338	430,722
	固定資産			17,398,688	517	44	2,185,960	15,272,203	15,898,098
	繰延資産								
資 産 合 計		2,106,831	29	18,300,335	599,663	705,569	2,951,651	16,017,541	16,328,820
負	流動負債	48,570	29		64,826	4,124	113,420	15,197,877	
	固定負債	1,025,281		18,300,335	188,046	38,573	782,281	29,744	15,562,471
	負債合計	1,073,851	29	18,300,335	252,872	42,697	895,701	15,227,621	15,562,471
資	資本剰余金						1,015,038		
	積立金								
	利益剰余金	1,032,980			346,791	662,872	1,040,912	789,920	766,349
	資本合計	1,032,980	0	0	346,791	662,872	2,055,950	789,920	766,349
負債・資本合計		2,106,831	29	18,300,335	599,663	705,569	2,951,651	16,017,541	16,328,820

2 損益計算書の要旨

(単位：千円)

	経 理 区 分	短 期	長 期	預託金 管 理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付
収	負担金	6,422,853	21,416,267		221,779	220,119			
	掛金	6,646,725	10,721,994			213,588			
	施設収入・商品売上						532,425		
	利息及び配当金	1,735		417,317	446	564	3,911	240,218	36
	その他の収入	2,500,027			86,708	43,835	53,896	5,587	454,239
	他経理からの繰入金				40,727		107,855		
	前年度繰越支払準備金	1,040,532							
	計	16,611,872	32,138,261	417,317	349,660	478,106	698,087	245,805	454,275
支	給付	8,549,192							
	役員給与				158,293	23,451	314,807	14,562	22,905
	旅費・事務費				20,488	2,279	5,542	3,761	1,773
	商品仕入						1,002		
	飲食材料費						117,322		
	委託費				1,661	8,294	42,027	153	
	支払利息			417,317				104,686	386,661
	連合会払込金	181,718							17,160
	負担金払込金		21,416,267						
	掛金払込金		10,721,994						
	事務費負担金払込金				96,805				
	連合会拠出金	556,327							
	老人保健拠出金	110							
	退職者給付拠出金	554,547							
	他経理への繰入金	40,727					107,855		
その他の支出	5,590,866			61,844	295,100	386,145	25,695	22,225	
次年度繰越支払準備金	1,025,281								
計	16,498,768	32,138,261	417,317	339,091	436,979	866,845	148,857	450,724	
差引当期利益金又は当期損失金(△)	113,104	0	0	10,569	41,127	△168,758	96,948	3,551	